

議会だより



第51号の掲載内容

- 第3回定例会の概要……………2P～4P
- 一般質問……………4P～8P
- 第2回臨時会の概要……………9P
- 委員会の活動……………9P～11P
- 視察に来られました……………11P
- 議員研修会……………11P
- 議会の行事……………12P

去る9月22日に、第2回となる鹿部ライオンズクラブ主催、噴火湾・駒ヶ岳中学生野球大会が鹿部町山村広場多目的グラウンド及び鹿部中学校グラウンドで開催され、近隣の中学校8チームが参加し熱戦を繰り広げました。

残念ながら鹿部中学校は、優勝チームに惜しくも負けてしまいましたが、白熱する試合を展開しておりました。

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

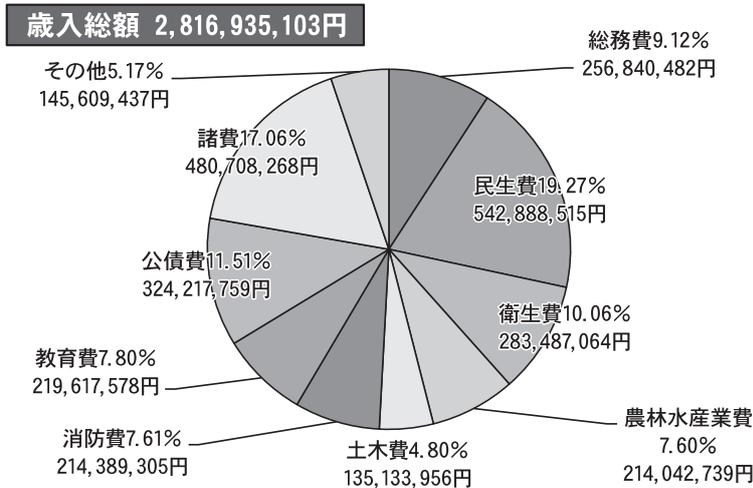
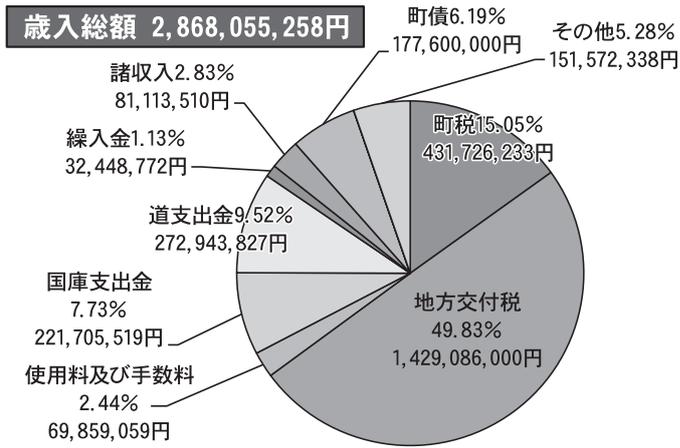
委員長 盛田 鐵次、副委員長 船橋 敦子
委員 浦 梅吉、佐藤 頼幸

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～平成24年第3回定例会～

◎平成23年度各会計決算認定される！

一般会計歳入歳出決算内訳



平成23年度の各会計決算認定及び報告第1号財産に関する付属書類の提出については、本会議初日に議長を除く議員で構成する決算審査特別委員会を設置することで決定し、翌日開催した同委員会で慎重に審査した結果、いずれの会計も認定すべきものと決定され、本会議において委員長報告がなされ満場一致で認定されました。

なお、各会計の決算状況は次のとおりです。

平成23年度各会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	歳出	差引き額
一 般	2,868,055,258円	2,816,935,103円	51,120,155円
国 保	842,886,261円	964,649,695円	▲121,763,434円
介護（保 険）	290,928,231円	283,351,221円	7,577,010円
介護（サービス）	1,379,600円	1,379,600円	0円
後期高齢者医療	37,262,960円	37,186,586円	76,374円
水道（収益的収支）	102,523,136円	76,394,829円	26,128,307円
水道（資本的収支）	19,336,861円	63,004,861円	▲43,668,000円
合 計	4,213,440,304円	4,255,536,229円	▲42,095,925円

※国保会計の不足額▲121,763,434円については、翌年度歳入繰上充用金により補填されている。また、水道事業会計（資本的収支）の不足額▲43,668,000円は、当年度内部留保資金33,132,806円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,821,240円、建設改良費積立金の取崩し7,213,954円及び減債積立金の取崩し1,500,000円によって補填されている。

平成24年第3回定例会概要

平成24年第3回定例会は、9月11日に招集され会期を4日間と決め町長の行政報告のあと、3名の議員が一般質問を行いました。また、承認1件、議案7件、認定5件、報告2件の審議を行い、全て原案のとおり可決、認定され会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

主要内容

- 工事請負契約169,680千円を議決
- 鹿部町総合計画の策定に関する条例の制定を議決
- 平成24年度一般会計補正予算8,077千円を議決
- 平成24年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算37,763千円を議決
- 平成24年度介護保険事業特別会計補正予算4,368千円を議決
- 平成23年度各会計決算認定総額42億4,290万円を認定

◎承認

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
 地方自治法の規定により、7月17日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ43万2千円を追加し、予算総額を25億7千80万5千円としました。
 内容は、北海道中学校体育大会参加助成金43万2千円の追加です。

◎条例

△鹿部町総合計画の策定に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律が施行され、基本構想に関する規定が削除されましたが、まちづくり基本構想について大変重要な案件であることから、議会の議決を得る等の事項を定める本条例を制定したものです。
 △鹿部町暴力団排除条例の制定について
 暴力団の従来からある資金源犯罪や暴力団を利用し利益提供をすること、また暴力団の威力を背景とした資金獲得活動等によって、

町民や事業者に多大な威力を与え、健全な社会経済活動の発展に悪影響を及ぼさないために、暴力団排除を推進する本条例を制定したものです。

◎補正予算

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算について
 歳入歳出それぞれ8百7万7千円を追加し、予算総額を25億7千8百88万2千円としました。

内容は、法人町民税の還付金百万円、保育所利用者数の増による保育所入所委託料4百万4千円、乳幼児予防接種の接種方法の変更に伴う委託料3百35万1千円、給食センターの屋上換気扇修繕料67万2千円の追加が主なものです。
 △平成24年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
 歳入歳出それぞれ3千7百76万3千円を追加し、予算総額を10億8千3百18万4千円としました。

内容は、平成23年度において国から交付を受けた療養給付費等負担金の確定に伴う精算償還金1千3百51万6千円の追加、算出方法

の変更による共同事業拠出金1千9百98万1千円の追加が主なものです。
 △平成24年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について
 歳入歳出それぞれ4百36万8千円を追加し、保険事業勘定の予算総額を3億5千9百89万2千円としました。

内容は、国庫支出金等の過年度分の精算に基づく償還金4百36万8千円の追加が主なものです。
 △平成24年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について
 歳入歳出それぞれ2万4千円を減額し、予算総額を4千2百47万6千円としました。

内容は前年度保険料納付金5万3千円の減が主なものです。

◎報告

△平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 平成23年度における各会計の決算数値を基礎とし、算出された健全化判断比率について監査委員の意見を付けて議会へ報告したものと

です。

その内容は、全ての会計が国の定めた基準を満たしており、鹿部町の財政は健全であるとの報告を受けました。

◎契約

△工事請負契約の締結について

【工事名】

鹿部町一般廃棄物処分地施設整備事業の内埋立処分地造成工事

【契約金額】

1億6千9百68万円

【契約の相手方】

吉建設株式会社

【以上9件、原案どおり可決】



■行財政改革について
(質問者)
佐藤 頼幸 議員



行財政改革を実施し7年半が経過しましたが、この行財政改革によりどのような経費削減が図られたのか、例を挙げて取り組みの内容をご説明願いたい。
また、今後どのような行財政改革を行うのか、お伺い致します。

■行財政改革計画は、平成17年度から平成26年度までの10力年の計画である。
■今後は新たな行財政改革中長期計画の策定を行います。
(答弁者)
川村 茂 町長

それでは佐藤議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

行財政改革の進捗状況につきまして、平成20年7月15日開催の総務経済常任委員会一度報告しておりますが、4年が経過しておりますので、あらためて報告を申し上げたいと思っております。

行財政改革計画は、平成17年度を初年度として平成26年度を最終年度とした10ヶ年の財政推計を行い、取組については、平成23年度を一区切りとした行動計画としております。

この推計の中で、最大の課題は、町の歳入の約40%以上を占める地方交付税であり、小泉政権時代の三位一体改革により大きな減収となるのが予想されておりました。

この結果、平成16年度末の基金残高は、被害等があった場合に支消できる備荒資金組合の積立金を除いた各種基金の合計額、18億5千5百万円を毎年取崩し、平成26年度末には、約6億6千万円まで減少する計画としておりました。

この基金残高につきましては、平成23年度末では、約23億4千6百万円と計画を大きく上回る基金残高と

なっていることを最初に申し上げたいと思っております。

ご質問は、どのような経費削減が図られたか、例を挙げてとのことであり、例が、歳出についていくつかご説明を申し上げたいと思っております。

まず、人件費では、議員自らの提案による議員報酬の10%削減で、平成24年度当初予算額では、年間2千58万円ですが、削減前の額では、2千2百80万円、1年間の削減額は、2百22万円となり、8年間で、1千7百76万円の削減となっております。

特別職では、町長の給料は10%、副町長及び教育長は7%削減しておりますので、年間で、約2百77万5千円、8年間で、2千2百19万5千円の削減となっております。また、収入役を廃止しておりますので、改正前で比較すると年間、9百82万4千円で8年間に換算すると、7千8百59万2千円となります。

議員及び特別職等にあつては、この他に共済費も削減となっております。非常勤の特別職にあつては、学校医や学校歯科医の

削減幅が大変大きく、率で47%から59%となっております。その他、監査委員、教育委員、選挙管理委員会委員等の4%削減や日額報酬の削減を行っており、平成24年度予算ベースでは、百23万2千円で、8年間に換算しますと、9百85万6千円となります。

この他、人件費では、管理職手当の削減や、保健師や幼稚園教員の給与の見直しを行って参りました。

また物件費では、旅費の見直しで、函館市や周辺市の町の旅費の廃止、交際費では供花や香典等の見直しなどを始め、きめ細かな経費削減を図るほか、補助金の削減も団体等のご理解とご協力により実施して参りました。

なお、町内各種団体に対する補助金関係であります。隔年で実施する事業等もありますので、主なものについて、ご説明致します。行財政改革では、直ぐに取り組むものと、各種団体等の運営に支障にならないよう3年間で削減する方法を取っております。各種団体のご理解とご協力により計画どおり達成をしております。

ます。

例を申し上げますと、平成17年度から取り止めました、渡島福祉会診療所運営費補助金1千万円、次に、鹿部商工会に対する補助金で、平成16年度当時は9百万円でありましたが、現在では6百30万円、30%の削減を行われております。

一方、地域福祉の充実のため、鹿部町社会福祉協議会に対する補助金は、体制充実のため、平成16年度で、9百49万4千円の補助金が、平成24年度では、1千98万2千円と百48万8千円増加しております。

事務事業にあつては、民間にできるものは民間との発想から、指定管理者制度導入による民間委託や業務を委託しております。

デイサービスセンターの運営については、平成19年度から22年度までは毎年2千万円を委託料として支出してまいりましたが、渡島福祉会の深いご理解のもと、平成23年度に譲渡することが出来ました。平成24年度からの支出はございません。最後に、今後どのような行財政改革を行うのか、とのご質問がありますが、議

員ご承知のとおり、現在、第5次鹿部町総合計画を策定中であります。現在まで基本構想等について、審議会で論議を頂いておりますが、この中で中長期的な財政関係では、安定した収益確保と適正な課税に努めるとともに、効果的、計画的に事業を推進し、健全な財政運営に努めるため、長期的な視点で取り組む提案を行って参りたいと考えております。

提案内容は、新たな行財政改革中長期計画の策定を行うこととしております。具体的には、まだ素案の段階ではありますが、使用料・手数料の適正化の推進、事務事業の見直し、公共工事のコスト削減や広域事業の推進、町税の適正化を図り

公平な課税と徴収に努めなければならぬと考えておりますが、一方で、少子高齢化社会に入り、保健・福祉に関する事務事業は、制度の複雑化により専門的知識を求められる状況となっておりますので、事務の低下にならない職員体制を図って参らなければならぬと考えております。また、基幹産業である水

産業、特に沿岸漁業の振興・発展にあつては、漁協の考えもあると思いますが、私としては今後とも支援を強力に行つて参りたいと考えております。

また、人口の減少が続いており、地区にあつては町内会活動にも支障が出ていくとお話もありますので、行財政改革とは別に住み続けたいまちづくりのため、地域コミュニケーションの活性化支援も考えて参りたいと思つております。

以上、佐藤議員に対する答弁と致します。



■再質問、再々質問の要約

(質問者) 佐藤 頼幸 議員

今の説明で大分分かったのですが、この7年半で基金が5億円くらい出来たと

説明がありました。先日の新聞記事に他の町では4年間で10億円の基金を積み立てたとありました。鹿部町は7年半で5億円、鹿部町も職員の削減をやつて来ましたが、私たちが視察に行つた町ではもっと削減していましたが、ですが事業実施は可能だと言つていました。

職員は減つていますが、臨時職員は増えていると思ひますが、これからもう少し人件費等を削減したら他の町のように基金が積み立てられるのではないのでしょうか。町長どのようにお考えでしょうか。

それから、5億円の基金が積み立てられたが、この7年半、私はあまり事業を実施してきたとは思つておりません。事業を実施した上での基金5億円ならいいのですが、交付税が減つても、事業を実施しないと基金が残るのは当たり前です。例えば、今値段が高いナマコの事業や観光にもっと力を入れるかどうか。事業を実施していかなかったら基金をもう少し増やすことは出来ると思うのですが、どうでしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

人件費の削減ですが、私も新聞を見ましたが、かなり頑張つたんだと思つております。当町については、私が町長に就任する以前から人員の削減だとか、定年退職後の不補充等の部分を実施してきております。一番職員が居た時期で84名だったのが、現在69名となつており、人件費の方はそれなりに削減が出来ているのではないかと思つております。またこれ以上の削減となると、今現在福祉関係等の事務が増加してきており、それに加え複雑化しておりますので、専門職の確保も考えなければならぬと思つております。

あまり事業を実施していかないことですが、私としては出来る部分はやって来たんじゃないかと思つております。ハード面に関しては、総合体育館や会館、

それらが私の前から整備されておりますが、これまではその部分の維持管理、メンテナンスにお金がかかるということとメインとしてきました。

また、私が就任した当初、35億円くらいの起債残高がございましたが、それも出来るだけ基金の上積みとともに減らしてきておりまして、現在は26億円くらいまで減少しており、こちらのほうに力を注いできております。ですがいつまでもそうではなく、積み立ててきた基金には目的があり、例えば、一般廃棄物の最終処分場や公営住宅の建設、懸案事項であります、間歇泉等観光的な部分の物産館の建設というようなハード的な部分に投資をして行こうと思っております。

ナマコの関係ですが、栽培公社があつた時点で漁組と協議し、漁組の方で職員を雇用してナマコ養殖のノウハウを研究しておりまして、現在も鹿部漁港の前で事業実施しております。土地の利用について、間歇泉の上の広大な土地ですが、平成24年度で鹿部バイパス工事が完了しますので、

それとの兼合いもあります。また検討中ではつきりとしたことは言えませんが、温泉を利用した施設というようなことが出来れば、そして下には物産館がありまして、上と下の連携を図るようなことを考えていきたいと思っております。いづれにしても間歇泉周辺の整備については前向きに実施して参りたいと思っております。

臨時職員については平成17年当時の臨時職員数は11名となっております。事務的には17年、18年当時から臨時職員数の数は増えているとは感じておりません。以上です。

■道道大沼公園鹿部線崩落現場の復旧工事について (質問者) 盛田 鐵次 議員

今年5月の長雨で土砂崩れが発生し、大型連休に行止めとなり町内では旅館や商店等が大きな打撃を受け、さらに救急車も遠回りしなければならぬような状態となりました。

その後通行止めは解除となりましたが、これから冬期間に入るというのに未だに復旧工事は施工されずにそのままの状態となっており、危険な迂回路の通行を余儀なくされています。当該道路の管理は北海道であります。町として北海道への早期復旧を要望しているのか、またいつ頃か

ら復旧工事にかかるのかお伺いします。

■5月24日に渡島総合振興局へ復旧工事の早期着工・完成を要望済み
■復旧工事は10月下旬に着工、工期は来年3月末の予定。
(答弁者) 川村 茂 町長



道道大沼公園鹿部線崩落現場

盛田議員のご質問にお答えする前に、この災害の概要について申し上げたいと思います。

本年5月4日の午前10時に土砂崩れの110番通報があり、森署関係職員のほか、函館建設管理部関係職員、消防職員、役場関係職員が現場へ急行し、ゲート2箇所を閉鎖して通行止めと致しました。

重機到着後直ちに土砂撤去作業を開始し、当日午後6時には作業が終了しましたが、安全確認のため翌日の午後6時まで通行止めとなりました。交通解放後は現道を通さず、迂回路の対面通行が現在も続いているところであります。

さて、ご質問の北海道への要望につきましては、5月24日に道道を管理する渡島総合振興局の副局長を訪ね、復旧工事の早期着工・完成を強く、お願いしたところでありましたが、復旧事業の実施にあたりましては災害復旧事業費国庫負担法による補助金事業の適用を受けることとなるため、調査・設計後に国の災害査定を受ける必要があり、これらの手続きにより工事実施

までに相応の時間を要することになったと聞いておるところであります。

復旧工事の着手時期につきまして、10月下旬、工期につきましては明年3月末と聞いておるところであります。設計上の工期は明年3月末となっておりますが、年内の完成ができないか再度確認したところ、復旧工法が、斜面に補強材を設置しながら盛土し、法面を金網で防護して緑化する、補強盛土工法が採用されるため、工事が長期化する見通しであり、年内完成は厳しいと聞いておるところであります。しかしながら今後、早期完成に向けて、函館建設管理部に対し、復旧工事の早期完成と冬期間の安全対策について強く要請をして参りたいと思っております。以上、盛田議員の一般質問に対する答弁と致します。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)
盛田 鐵次 議員

直すにしても恐らく現況のまま直すと思います。しかしあの近辺はまだまだ傾斜も強く危険な箇所が多々

あると思います。そして一本道路ですので、二度とこのような通行止め等が起きないように立派な道路を作ってもらいたいと思います。

管内の国会議員や道議会議員にも陳情しながら、絶対にこのような事故が起きないような道路を作った方がよいのではないかと考えますが、どのように考えているかお伺い致します。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)
川村 茂 町長

盛田議員ご指摘の通り、大沼公園鹿部線につきましては北斜面であり、冬期間の路面凍結で毎年車の事故が発生していることから、私もこの件については函館建設管理部に対して強く要望してきたところであります。10年ほど前にも今回崩れた箇所の隣が崩れていることから、やはり危険な道路であります。また、カーブも多く私的にはその他にも危ないと思われる箇所がありますので、今回の災害の部分については国の事業ということで、一日も早く完成してもらいたいというこ

と併せて、あの付近の整備も再度強く要望して参りたいと思っております。

と併せて、あの付近の整備も再度強く要望して参りたいと思っております。

■来年度以降の観光推進について

(質問者)
朝井 翔二 議員



北海道から1名の人材を派遣してもらい観光推進室を設けて間もなく2年が経とうとしています。ようやく鹿部町の観光推進については一定の方向が示されたと思われませんが、来年度以降、町としてはこれをどのように進めようとお考えでしょうか、お尋ね致します。

渡島総合振興局へ要望 済み。

(答弁者)
川村 茂 町長

それでは朝井議員のご質問にお答えを致します。議員ご承知のとおり、北海道からの派遣職員の期間は2年間となっておりますが、あと7ヶ月をきったところであり、本町の観光によるまちづくりに関しては、今年度の町政執行方針にも観光のまちづくりの方向性を出すとして、平成24年度の重点課題の一つとしていたるところであります。本町は駒ヶ岳、噴火湾、間歌泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸などがあり、こうした豊かな資源を活用するために、観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持って地域の維持発展のために自ら取り組む観光まちづくりの推進が重要と考え、これまでも進めてきたところであり、平成23年度からは、北海道から派遣をいただき、観

光推進室を設置し、物産館、鹿部食とうまいもの館の設置やキャラクターの着ぐるみ、ミニチュアルによるPR活動の推進を通して、観光物産の情報発信を強化したほか、体験型観光プログラム開発に取り組みできました。また、しかべ観光戦略検討事業において、しかべ観光懇話会の取組を進展させ、専門家によるワークショップやヒアリングを通して、観光推進の方向性を間歌泉公園の魅力アップ、二つ目として鹿部ならではの体験型観光プログラムづくり、三番目として教育旅行・修学旅行対応といった三つの柱に整理されたところ、平成24年度においては、こうした方向性に沿う形で、地域の観光関係の啓発や研修などによる人材の育成、鹿部らしい体験型観光プログラム開発や試みの実施、地元食材を生かしたグルメの開発などの実施に加え、札幌圏における知名度の向上を図るためのモニターツアーやイベントの実施、また、一過性のイベントだけでなく通年型の取組が重要と考え、しかべ間歌泉公園

での定期的なイベント、しかべ間歇泉わくわくサタデーの開催、食とうまいもの館の試験運用の継続などの事業を関係機関と連携しながら実施しているところであります。

また、函館を起点とした広域観光ルートの定着による集客の促進や、北海道新幹線開業に対応するため環駒ヶ岳広域観光協議会において、森町、七飯町と連携した情報発信やモニターツアーを実施することにして

いるなど、広域的な連携を強化しております。
このような取組を通じて、体験型観光プログラムについて利用実績ができ、旅行社からの関心が高まってきていることから、漁師町ならではの体験・地域住民との交流のある体験を軸とした、鹿部らしい体験型観光プログラムを実施していくために、今後もプログラムの種類と受入体制を充実させるとともに、鹿部町の知名度を向上させるために間歇泉公園を継続的にアピールできるイベントの継続、バイパス開通の影響を踏まえた間歇泉公園周辺の整備方針の整理などを、観

光まちづくりの取組の一環として進めていく必要があると考えておるところであります。

このような各種取り組みに至ったことは、派遣職員の間が2年間と大変短く、できれば私としては、あと数年観光推進に協力してもらいたいとの思いはありますが、当初からの約束でありそれも叶わない状況であります。

そこで、朝井議員ご質問の来年度からの観光推進であります。勝手な願いとすれば、もう一度北海道からの派遣が一番望ましいことではあります。派遣等ができない場合は、現在観光事務については、一部商工会へ委託しておりますので、商工会及び観光協会と今後の体制づくりについて充分協議を行い、あらたな観光推進体制づくりを確立して参りたいと思っております。

最後に、北海道職員の派遣等につきましては既に渡島総合振興局に要望しておりますが、今後は具体的な部分について要望と話し合

いを行って参りますことを申し挙げまして、朝井議員に対する答弁といたします。



■再質問、再々質問の要約
(質問者)
朝井 翔二 議員

観光つていうのは一つの部署だけで成り立つものではないと思えます。色んな方の知恵や力を寄せ合って、さつきおっしゃった商工会、漁師等そういう力も得ながら進めるという側面があるが、その中心に立って観光推進室が引張って頂き、今日の方向性を出せたことは大きな成果だと思えます。また道からの派遣職員は、ある種新鮮な目で鹿部町を見れる利点がある反面、観光については地元の知識が豊富に必要となり、ご苦労

したんではないかと思えますが、そういうことから、道からの派遣を期待するのでも一つですが、町の中の組織が私は今後とも必要じゃないかと、やはり何らかの形で専門の部署を継続するべきではないかと思うんですが、どうなんでしょう。それから、鹿部町は漁業の町ですが、もう一つの産業として観光を重点課題とすると町長おっしゃいましたが、それを是非とも継続してもらいたい。

■再答弁、再々答弁の要約
(答弁者)
川村 茂 町長

観光推進室については、私も継続して参りたいと思っております。また、道からの職員の派遣という部分は、別な角度からの部分で本来に成果が上がっており、今後も観光を推進して行くためには必要とのことで、これからも強く要望して参りたいと思えます。しかし、いつまでも派遣という部分ではなく、やはり観光に精通した人材の育成も行なって参りたいと思っております。ご指摘のように鹿部は漁

業の町であります。漁業の推進だけではなく観光の推進という部分は、私も大分前から話をしていて、さらにも進めて参りたいと思えます。

※再質問、再答弁については、要約しております。



第2回臨時会

第2回臨時会は、7月13日に開催され、次の案件について審議されました。

◎補正予算

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千7百40万4千円を減額し、予算総額25億7千37万3千円としました。

内容は、平成元年から平成13年2月までの3期12年の長きにわたり町長を務められた、故相澤二三男氏に対する弔慰金百万円の追加旧北海道栽培漁業総合センター職員住宅跡地購入費用の確定に伴う2千18万9千円の減が主なものです。

◎契約

△工事請負契約の締結について

【工事名】
鹿部町一般廃棄物処分地施設整備事業の内浸出水処理施設建設工事

【契約金額】

1億9千8百95万4千円

【契約の相手方】

wing株式会社

◎その他

△土地の取得について

内容は、折戸川団地の建て替え場所となる旧北海道栽培漁業総合センター職員住宅跡地の取得です。

【土地の所在地】

茅部郡鹿部町字宮浜248番3

【地目、面積】

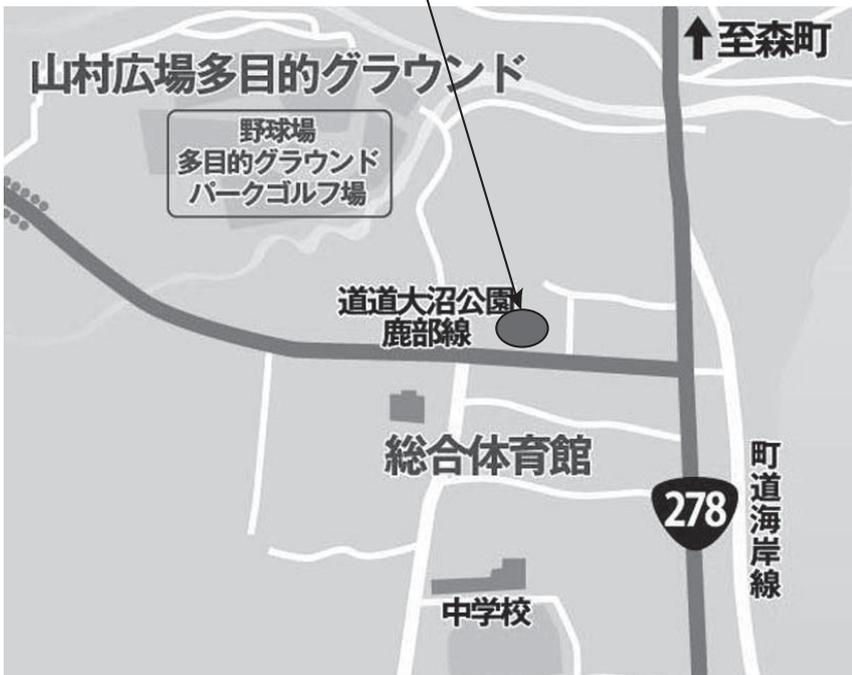
宅地、7,846.72㎡

【取得金額】
1千3百81万7百60円

【取得の相手方】
北海道
北海道知事 高橋はるみ

【以上3件、原案どおり可決】

折戸川団地建て替え予定地



総務経済常任委員会 所管事務調査

◇総務経済構成委員

委員長 中川 一
副委員長 川村 裕司
委員 伊藤 辰男
委員 佐藤 頼幸
委員 竹ヶ原公勝

◇調査事項

- ①平成24年度道路整備計画について
 - ②平成23年度道路整備箇所
の視察について
 - ③公有財産について
- ◇調査実施日
平成24年7月13日

◇調査方法

担当課より、提出された関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

◇調査結果
①平成24年度道路整備計画について

今年度、計画されている道路整備工事は、既に施工中の工事を含め13箇所を実施する予定で、総事業費は8千7百万円となっている。その内5箇所を現地視察した。

町道水源地道路線改良工事については、東光寺横の道路を鹿部バイパスからの取付け道路として整備する

予定で、道路幅の拡幅や舗装改良を実施する。また、町道宮浜海岸線改良舗装工事は昨年度から開始し年次計画となっており、拡幅と舗装改良工事を実施する予定で、今年度は延長230mを実施し、最終的には1,300m施工することとなっている。

町道の維持管理及び改良工事には、多額の費用を要することから将来を見据えた整備計画を立て、効率的で効果的な道路整備を実施するように努められたい。



②平成23年度道路整備箇所の視察について

昨年の所管事務調査で現地視察した平成23年度道路整備箇所の完成後の現地視察を実施した。現地視察を実施した箇所

委員会の活動

は、すべて確実に施工されていることを確認した。今後は施工箇所の維持管理に努められたい。



③公有財産について

町有地、鹿部町字鹿部509番地の現地視察を行った。当該土地は平成14年に国からの払い下げにより取得した、面積514㎡の土地である。

現地視察を行った結果、当該土地に、隣接する土地の建物及び工作物がある状況となっている。その建物及び工作物は間歇泉公園が完成する以前から建てられており、そのままの状態となっている。いずれにしても当該土地についてどのようにするか、町としての判断が望まれる。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇民生文教構成委員

委員長 浦 梅吉
副委員長 船橋 敦子
委員 盛田 鐵次
委員 朝井 翔二
委員 野田 重毅

◇調査事項

①生活保護の状況について
②特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

◇調査実施日

平成24年7月18日

◇調査方法

担当課より、提出された関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査結果

①生活保護の状況について
生活保護は、日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という理念に基づいて制定された生活保護法により、国民の生存権を保障する制度である。

鹿部町の生活保護の状況について、生活保護世帯数は平成14年度の月平均28.5世帯から平成18年度の月平均53世帯とほぼ倍程度まで増加している。

また、平成19年度7月の世帯数は51世帯となっており、平成18年度から50.55世帯の間で推移している。平成22年・平成23年度の月平均世帯数は、50.4から49.2件と若干減少しているが、平均的に50世帯前後となっている。全世帯数に対する割合は、平成17年度の30.6%から最近では、32.31%と増加している。平成24年度は途中ではあるが、48世帯で70人が保護を受けているが、渡島管内での生活保護率は最低となっている。

- 1、生活扶助（食費等の個人費用、光熱水費等の世帯費用）
- 2、住宅扶助（アパート等の家賃）
- 3、教育扶助（義務教育に必要な学用品）
- 4、医療扶助（医療に必要な費用と交通費）
- 5、介護扶助（介護に必要な費用）
- 6、出産扶助（定められた範囲内で実費を支給）
- 7、生業扶助（就労に必要な技能習得等の費用）
- 8、葬祭扶助（定められた範囲内で実費を支給）

ある。

保護決定までの町の役割としては、本人等と面談し、制度説明をして、申請意思の確認と申請手続きを行っている。保護の決定については、北海道となっている。なお、保護廃止になる条件として、①被保護者の死亡したときはもちろんであるが、②被保護者が年金を取得したり、その他の手当を受給し始め、当該年金手当額が最低生活費以上となったとき。③被保護者が就労を開始し、最低生活費以上の収入を安定してあげることができるようになったとき。④被保護者がその扶養義務者より扶養を受け、または、引き取りにより自立したとき。⑤被保護者が措置に入院入所したとき、または犯罪を犯し、拘禁されたとき。⑥被保護者が、保護を辞退したとき。⑦被保護者が、法27条により発行された指示書に違反したときとなっている。

まで実施してきた基本健診が老人保健法の廃止により、「高齢者医療の確保に関する法律」による特定健診へと変わった。



この特定健診の実施義務は各医療保険者とされており、町においては国民健康保険加入者の40歳から74歳までの町民については、これまで実施してきた基本健診を活かし、保健福祉課が検診の企画・実施を行い、健診に係る予算についても一般会計で計上し、かつた経費を国民健康保険会計から繰り入れて進めている。

検査項目として、身体計測、血圧測定、血液検査等基本的な健診項目を始め医師の判断による追加検査として眼底検査もしている。また、町独自の追加検査として心電図検査と尿酸値検査も行っている。実施時期と会場は、夏季は6月下旬の3日間と冬季は2月上旬

委員会の活動

の1日間と年2回中央公民館他各地域の会館で実施している。1人当たりの検査料として基本的な健診項目は5千40円、眼底検査は千50円となっており国・道の補助金を受けている。心電図検査千3百65円と尿酸値検査は2百10円と補助金なしで全額町が負担し実施している。健診実施機関は、函館中央病院に委託している。受診率は各年度共20%前後となっている。

次に、特定保健指導については、特定健診の結果により肥満や高血圧、高脂血症、糖尿病などのリスクを持つ方を階層化（積極的支援・動機づけ支援）し、保健師・管理栄養士が個別指導をすることで、対象者の生活習慣病の改善に結びつけることを目的としている。実施時期は、健診結果返却後から6カ月間で、総合体育館において、保健師・管理栄養士による月1回程度の面接及び電話や手紙による支援を行い、6カ月後に実施状況について評価をしている。

今後とも町民の健康を守るための各種検診の実施に努められたい。

視察に来られました

去る7月23日、宮城県山元町議会の総務民生常任委員会委員及び議長、計7名が視察に来られました。

町の概要

宮城県山元町は、宮城県東南端に位置し、東側は仙台湾に面している。人口は約1万3千9百人で、鹿部町の約3倍に当たる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において死者630名、家屋全壊2,217棟という甚大な被害を被った町である。

視察内容

国民健康保険収納対策について、当町のこれまでの国民健康保険税の推移や、滞納状況及び滞納整理についての取り組みについて視察されました。

最後に、山元町の方々をはじめ、東日本大震災で被災され亡くなられた方々へご冥福をお祈り申し上げます。



視察

議員研修会

去る10月15日に平成24年度渡島管内市町議会議員研修会が北斗市で開催され、議員9名が出席しました。

研修には、管内の議員約130名が出席し、長時間にわたる講演にもかかわらず熱心に耳を傾けていました。



また、翌10月16日には鹿部町議会単独の研修会を行い、平成27年度開業予定であります、北海道新幹線の工事現場を視察して来りました。



議員研修会

議会の行事

第2回定例会（6月14日）から第3回定例会（9月12日）まで

6月

- 14日 平成24年第2回定例会（全議員）
- 17日 渡島地方消防総合訓練大会（議長）
- 26日 鹿部漁港整備促進協議会
（議長ほか議員）
- 28日 渡島総合開発期成会札幌要望（議長）

7月

- 3日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
（全議員）
- 13日 議会運営委員会（関係委員）
平成24年第2回臨時会（全議員）
総務経済常任委員会所管事務調査
（関係委員、議長）
- 17日 第3回南渡島消防事務組合議会臨時会
（関係議員）
- 18日 民生文教常任委員会所管事務調査
（関係委員）
議会運営委員会（関係委員）
- 23日 宮城県山元町議会、議長ほか総務民生
常任委員行政視察のため来町
- 30日 北海道新幹線札幌延伸を祝う道民の集
い（議長）

8月

- 1日 函館市市制90周年記念式典（議長）
- 14日 鹿部町成人式（議長ほか議員）
- 23日 渡島・檜山町村議会議長連絡会議
（議長）
議会広報研修会（関係議員）
- 25日 北海道新幹線函館（仮称）札幌間建設
工事起工式及び祝賀会（議長）
北海道女性議員協議会（関係議員）
- 29日 渡島総合開発期成会中央要望（議長）

9月

- 3日 第2回南渡島消防事務組合議会定例会
（関係議員）
- 6日 社会福祉法人渡島福祉会第2回評議会
及び理事会（議長ほか関係議員）
- 7日 議会運営委員会（関係委員）
- 9日 しかべ幼稚園運動会（議長ほか議員）
- 11～12日 平成24年第3回定例会（全議員）

議会を傍聴してみませんか



次回の定例会は、
12月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に
住所と氏名を記入するだけです。